

⑤山中温泉湯の本町景観整備地区 景観形成基準

種 別		景 観 形 成 基 準		
建 築 物	高 さ	15m以内とする。		
	階 数	一般住宅は3階以下、商業建築物は3階以下とする。また、3階部分は1、2階より壁面後退する。		
	屋 根	形 式	伝統的形式の切妻、方形、入母屋等勾配のあるものとする。	
		材 料	日本瓦とする。	
		色 彩	黒から灰色の間の色（無彩色）又は赤茶色とする。	
	壁 面	材 料	通りから見える部分については和を基調とした意匠とし、漆喰塗、モルタル塗、木板張り、鉄板張り、サイディング等のいずれかを使用する。ただし、波トタンは使用しない。	
		色 彩	無彩色又は茶系統の温かみのある落ち着いた色彩とする。ただし、商業建築物についてはある程度の明彩色（原色は使用しない）は可能とする。	
		窓・格子	出来る限り、通りに面する部分には面格子戸、出格子戸を設ける。また、出来る限り、通りに面する部分にはシャッターは設置しない。	
	配 置	敷地境界からの後退	隣地間は50cm以上あける。ただし、双方が連続する壁面を設置する場合はこの限りでない。	
		前面道路からの後退	通りに面する壁面線（軒先）は現状の街並みに出来る限り揃えるよう努める。	
		前面空地	道路に面する犬走りや駐車スペースの舗装は、景観に配慮した仕上げとする。	
	そ の 他	軒 裏	化粧垂木及び化粧野地板とする。また、出来る限り船ガイを設ける。	
		物干し場	原則、通りに面する部分には屋外に物干し場を設置しない。やむをえず設置する場合は目隠し等で覆う。	
庇・軒の統一		前面道路に面する1階部分には庇を設ける。軒及び庇は、日本瓦葺き又は鋼板葺きとする。軒高は2.4m程度とし、出来る限り軒先を揃える。		
門・塀		建築物と同調したデザインとする。コンクリートブロック積等を使用しない。出来る限り、位置や軒線は、町並みとの調和や連続性に配慮する		
工 作 物	設 備	仕 上 げ	道路から見える場所に設置する場合は、建築物と同調させる。ただし、建築物と同調させた目隠し等で覆う場合は、この限りでない。	
		色 彩	建築物と同調した色とし、突出した色は使用しない。	
		照 明	電球色の蛍光灯やLEDなどとし照度も調和を重んじ町並み夜景に配慮する。	

種 別		景 観 形 成 基 準
その他	敷地の緑化	出来る限り、町並みに配慮した植栽を行う。
	駐 車 場 (一般住宅及び店舗前駐車場は除く)	アスファルト舗装もしくはコンクリート舗装を施し、舗装の色彩は周辺との調和に配慮する。また、周囲等に緑化を行い、出来る限り道路から車が見えないよう配慮する。
協議会への確認・相談		建築行為を計画するときは事前協議前に協議会へ配置・平面・立面に関する図面を提出する。

◆景観計画に基づかない基準

種 別		景 観 形 成 基 準	
太陽光発電設備等	配 置	出来る限り、通りから視認できる場所には設置しないよう努める。	
	形態意匠	建築物本体と一体的に見える形態とする。	
工作物	広告物	設 置	広告物は設けない。ただし、必要最小限の自家広告物は可能とする。
		表示面積	自家広告物のみとし表示面積の合計3㎡以内とする。
		素 材	木製看板、のれん等の伝統的衣装素材(例：布、木、銅、鋳鉄等)に準じた仕上げとし、建築物に同調したデザインとする。
		形 式	出来る限り、壁面より突出する形式(ブラケット)は使用しない
		照 明	内照製(内部に光源あり)の看板でなく、看板を照らすものとする。
	色 彩	原色は使用せず、日本の伝統色(例：えんじ、金茶、藍、山吹、海老茶、うぐいす色等)の範囲とする。	
自動販売機		出来る限り、周辺景観と調和させ、建築物等と一体的になるよう努める。屋外に設置する場合は、外装色をJIS Z8721による5Y 7.5/1.5とする。	
空 地		砂利敷きなどを施して砂ホコリがたたないようにする。また、出来る限り、周囲には植栽を行うとともに、塀や生垣で囲む。	

■山中温泉湯の本町 景観整備地区区域図■

